

事 務 連 絡  
令和 6 年 3 月 1 3 日

北海道内各地方自治体研修担当 各位

国土交通省北海道開発局  
開発監理部職員研修室長

令和 6 年度 北海道開発局職員研修の受講案内について

北海道開発行政の推進につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では北海道開発局職員研修のうち、所定の研修につきましては、北海道内の地方自治体職員を受け入れて実施しております。

令和 6 年度につきましては、別紙要領のとおり受け入れすることといたしますので、貴組織内へ周知いただき、職員の推薦及び受講について御検討の程よろしくお願いいたします。

なお、推薦を希望される場合は、別紙の研修員推薦調書を「令和 6 年度受入対象研修一覧」に記載の推薦期限までに、御提出いただきますよう重ねてお願いいたします。

(発議 研修スタッフ)

# 令和6年度 北海道開発局職員研修の受講要領

(地方自治体)

## 1 研修員の受入れの目的

地方自治体の職員が北海道開発に関する実務的専門知識を研修によって修得し、活用していただくことにより、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

## 2 研修員の範囲

研修員の範囲は、別添「令和6年度受入対象研修一覧」に掲げる研修員又はそれと同等の者と認められ、各地方自治体の長が推薦する者とします。

## 3 研修員の受入れ人数等

- ① 研修員の受入れ人数については、「令和6年度受入対象研修一覧」のとおり予定しています。ただし、地方自治体等から推薦された職員数が、実施研修における受入れ予定人数を超える場合や、研修員の範囲に該当しないと判断した場合には、受入れをお断りすることがありますので、御了承願います。
- ② 研修カリキュラムのうち、北海道開発局組織内限りの情報を扱う場合など、やむを得ない理由がある場合は、当該教科目については受講対象外とすることがあります。ただし、この場合には、事前に通知するものとします。

## 4 研修の方法

研修は、別に送付する研修実施要領に基づき実施します。  
また、令和6年度は、P C持ち込みによる研修に取り組む予定です。  
なお、詳細は実施要領送付時にお知らせするとともに、調整させていただきます。

## 5 実施場所

北海道開発局研修センター（実施期間中における現地実習を除く）  
札幌市東区北6条東12丁目 011-741-9941

## 6 研修期間中の宿泊

研修員が宿泊を希望する場合は、北海道開発局研修センター研修寮に宿泊可能です。

## 7 経費の負担

研修員に対する研修期間中の給与、旅費、教材費、宿泊費、その他必要な経費及び災害を被った際における補償等については、各地方自治体による負担とします。

※教材費及び宿泊に係る実費相当額については、研修終了後に発行する納入告知書により、お支払いただきます。

※P C持ち込みによりペーパーレスとなった講義については、教材費の負担はございません。

## 8 事務処理手順等

- ① 受講を希望する場合は、「研修員推薦調書」を「令和6年度受入対象研修一覧」に記載された推薦期限までに、当室研修スタッフ宛に提出するものとします。
- ② 研修員決定後に「研修実施要領」及び「研修員のしおり」を送付します。
- ③ 研修終了後、欠席のあった研修員の受講状況の通知が必要な場合は、研修開始までにお知らせください。

なお、道路構造物管理実務者研修を除き、修了証書等は交付しませんので、御了承願います。

## 9 研修員の服務等

研修員の服務等は、次のとおりとします。

- ① 研修員の服務等は、国土交通省北海道開発局所属の職員に準じた扱いとします。
- ② 研修員が服務規律等に違反したときは、北海道開発局長は当該研修員の受入れを中止することができるものとします。
- ③ 服務規律等に違反した研修員に対する懲戒、損害賠償等に関する最終的な責任は、各地方自治体の長が負うものとします。

## 10 研修の実施及び受講にあたり疑義を生じた事項

研修の実施及び受講にあたり疑義を生じた事項については、北海道開発局長及び各地方自治体の長がその都度協議するものとします。

## 11 留意事項

- ① 研修員が当センター研修寮の宿泊を希望する場合には、受講する研修の実施要領送付後、入寮等確認書により宿泊日程等の具体的な申込みを受け付けます。  
※入寮等確認書は、受講申込み時の推薦調書に記載された担当者宛てに、実施通知と併せてメールにて送付します。
- ② 研修寮では、弁当等の購入はできません。
- ③ 宿泊希望者が定員を超過する場合、研修寮への宿泊をお断りすることがあります。
- ④ 受講に当たっては、必ず、公共交通機関等を利用して来所ください。自家用車や公用車での来所及び駐車は厳禁とします。
- ⑤ 研修実施要領通知後、傷病や災害対応等やむを得ない事由により研修を辞退する場合は、速やかに御連絡ください。

## 12 推薦書類提出及び問い合わせ先

研修内容について . . . 研修スタッフ 専門官  
受講・宿泊に伴う費用等について . . . 総務スタッフ 専門官  
住 所 〒065-0006 札幌市東区北6条東12丁目  
TEL 011-741-9941  
FAX 011-741-9944  
E-mail [hkd-ky-kensyu@ki.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-kensyu@ki.mlit.go.jp) (研修・総務共通)

事 務 連 絡  
令和 6 年 3 月 1 3 日

各機関研修担当者 様

国土交通省北海道開発局  
開発監理部職員研修室専門官

令和 6 年度 北海道開発局職員研修の受講に係る経費の負担について

日頃から北海道開発行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、送付した文書「令和 6 年度北海道開発局職員研修の受講案内について」のうち、別紙「5 経費の負担」に記載しております教材費及び宿泊に係る実費相当額については、下記のとおり御負担いただきますので、御了知の上、研修受講の申し込みをお願いいたします。

なお、御不明な点などがございましたら、お手数ですが下記担当者までお問い合わせ願います。

## 記

### 1 教材費

- ① 各講師の独自教材については、印刷に係る実費相当額（用紙代及び印刷代）の御負担となります。

・ カラー	A 4 両面印刷	9 円／枚 程度
	A 3 両面印刷	1 0 円／枚 程度
・ モノクロ	A 4 両面印刷	2 円／枚 程度
	A 3 両面印刷	3 円／枚 程度

※令和 5 年度までは、1 研修当たり概ね 1, 5 0 0 円程度、  
教材費を御負担いただいております。

- ② 市販の書籍を使用する場合には、あらかじめ書籍名等をお知らせしますので、御用意願います。

## 2 宿泊に係る実費相当額

研修センター宿泊に伴う水光熱費及び維持管理費として、1泊250円の経費を御負担していただきます。

## 3 徴収方法

上記1及び2につきましては、研修終了後に納入告知書を送付しますので、記載の納入期限までに納付願います。

金額については納入告知書の発行前に、担当者からお知らせいたします。

また、その際併せて納入告知書の送付先につきましても、御確認させていただきますので、お手数ですが御協力の程お願いいたします。

上記経費のほか、宿泊に係るクリーニング代等の維持費（消耗品費）として、研修期間中に研修員から直接、以下の経費を徴収させていただきます。

維持費	1泊2日の場合、490円
	2泊3日の場合、980円
	3泊4日の場合、1,260円
	4泊5日の場合、1,400円
	以降、1泊200円ずつ加算されます。

### <担当者>

〒065-0006

札幌市東区北6条東12丁目 北海道開発局研修センター

北海道開発局開発監理部職員研修室総務スタッフ

TEL：011-741-9941

FAX：011-741-9944

E-mail：[hkd-ky-kensyu@ki.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-kensyu@ki.mlit.go.jp)

# 令和6年度 受入対象研修一覧（自治体）

北海道開発局

研修名	目的	期間	募集研修員の範囲	国交省 他機関	寒地 土研	地方自治体		受入 予定数	推薦期限
						北海道	市町村		
防災業務研修	職員の災害発生時における的確・迅速な対応能力の向上を図る。	6.6.11 ～ 6.6.13 (3日間)	防災業務に従事する初任担当者（役職・階層は問わない） 対象：共通	○	○	○	○	10名程度	推薦期限 4月30日（火）
農業事業管理研修	事業実施地区の事業管理に当たって必要な基本的事項（予算管理、工程管理、計画変更要件、事業評価など）について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	6.7.2 ～ 6.7.4 (3日間)	事業実施地区を担当する技術職員及び今後担当することが見込まれる実務経験が2年～10年程度の技術職員 対象：技術（農業）	-	○	○	○	若干名	推薦期限 5月21日（火）
環境保全研修	環境保全等に関する知識を習得させ、開発事業を円滑に推進するための専門技術能力の向上を図る。	6.7.10 ～ 6.7.11 (2日間)	環境保全の業務を担当する職員（役職・階層は問わない） 対象：共通	-	○	○	○	若干名	推薦期限 5月29日（水）
工事品質管理研修	工事及び業務の発注、積算、監督、検査及びICT施工などの最新の施工技術等に関する基礎知識や関連法規を修得させ、工事等の品質を確保する技術能力の向上を図る。	6.7.16 ～ 6.7.19 (3日間)	監督業務を担当する職員（役職・階層は問わない） 対象：技術（全事業）	-	-	○	○	5名程度	推薦期限 6月4日（火）
農業調査計画研修	調査計画業務の執行に必要な基本的事項（国営土地改良事業制度、調査計画制度、事業計画など）について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	6.7.23 ～ 6.7.25 (3日間)	農業調査・計画業務を担当する技術職員及び今後担当することが見込まれる実務経験が2年から10年程度の技術職員 対象：技術（農業）	-	○	○	○	若干名	推薦期限 6月11日（火）
砂防・土砂災害緊急調査研修	砂防事業に関する専門技術の修得とともに、改正土砂災害防止法に基づく河道閉塞（天然ダム）や火山噴火に伴う土石流等の大規模土砂災害に対して、迅速かつ的確な対応ができるよう緊急調査に関する専門知識を取得させ、職務遂行能力の向上を図る。	6.7.31 ～ 6.8.1 (2日間)	砂防事業を担当している職員、大規模土砂災害緊急調査の派遣予定職員、又は緊急調査を支援する予定のある職員（役職・階層は問わない） 対象：技術（河川）	○	○	○	○	9名程度	推薦期限 6月19日（水）
道路構造物管理実務者研修 [橋梁初級Ⅰ]	道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づく道路橋、横断歩道橋、附属物、シェッド、大型カルバート（以下、構造物）の定期点検に関して、最低限必要な知識と技能を修得することを目的とする。	第1回 6.8.20 ～ 6.8.23 第2回 6.10.1 ～ 6.10.4 (4日間)	橋梁保全に係る業務を担当する技術職員（役職・階層は問わない） 対象：技術（道路）	-	○	○	○	各回15名程度	推薦期限 6月27日（木） ※参加希望回を選択願います

研修名	目的	期間	募集研修員の範囲	国交省 他機関	寒地 土研	地方自治体		受入 予定数	推薦期限
						北海道	市町村		
地域共創研修	北海道総合開発計画の推進のため、地域活性化方策や多様な人材・主体による「共創」を図る取組などの知識を修得させ、地域の課題解決や活性化のための企画立案能力とパートナーシップ構築能力を兼ね備えた人材の育成を図る。	6.10.8 ～ 6.10.10 (3日間)	地域連携業務及びかわたび北海道やシーニックバイウエイ北海道など、各事業部門で多様な主体との連携・協働に携わる業務を担当する職員（役職・階層は問わない）  対象：共通	○	-	○	○	5名 程度	推薦期限 8月27日（火）
道路構造物管理 実務者研修 〔橋梁初級Ⅱ〕	道路橋の点検の知識、及び補修・補強の工法選択の判断等必要な基礎知識を修得することを目的とする。	6.10.15 ～ 6.10.18 (4日間)	道路構造物管理実務者研修（橋梁初級Ⅰ）を受講済（令和6年度受講者を除く）の職員  対象：技術（道路）	-	○	○	○	30名 程度	推薦期限 8月28日（水）
インフラDX・ i-Construction 研修	デジタル技術を活用し、非接触・リモート型への働き方改革の実現と建設現場の生産性や安全性向上を目的とする「インフラDX・i-Construction」に関する専門知識を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。	6.10.16 ～ 6.10.18 (3日間)	「i-Construction」に係る業務を担当する技術職員（役職・階層は問わない）  対象：技術（全事業）	-	-	○	○	20名 程度	推薦期限 9月4日（水）
道路構造物管理 実務者研修 〔トンネル〕	道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づくトンネルの定期点検に関して、最低限必要な知識と技能、及びトンネルの補修・補強の基礎知識を修得することを目的とする。	6.10.22 ～ 6.10.24 (3日間)	トンネル保全に係る業務を担当する技術職員（役職・階層は問わない）  対象：技術（道路）	-	○	○	○	10名 程度	推薦期限 9月4日（水）
観光地域づくり・マーケティング 研修	第9期北海道総合開発計画の主要施策である「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の推進のため、観光地域づくりの中核を担う人材に必要な基礎知識及びデータに基づく観光地マーケティング等のスキルを修得させることにより、北海道内各地における観光に関わる多様な人材の育成を図る。	6.10.29 ～ 6.10.31 (3日間)	地域連携業務、各事業部門で地域共創に関連する企画調査業務等担当職員（役職・階層は問わない）  対象：共通	○	-	○	○	16名 程度	推薦期限 9月17日（火）
道路構造物管理 実務者研修 〔舗装〕	舗装の設計又は工事を進めるために必要な詳細調査及び修繕設計に必要な技術基準及び舗装設計に関する知識の充実を図る。	6.11.12 ～ 6.11.14 (3日間)	舗装の工事監督や設計を実施する技術職員（役職・階層は問わない）  対象：技術（道路）	-	○	○	○	10名 程度	推薦期限 9月25日（水）

研 修 名	防災業務研修	研修コード	A2071		
研修の目的	職員の災害発生時における的確・迅速な対応能力の向上を図る。				
研修員の範囲	本局上席専門官以下、開建本部課長補佐以下及び事務所課長以下の職員のうち、防災業務研修未受講の者又は災害対応の経験が少なく受講を希望する者			研修人員	40人
研修の期間	令和6年6月11日（火）～ 令和6年6月13日（木）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	1.0				
地震・津波防災及び防災気象情報の利用について		1.5			
北海道開発局の防災・災害対応状況及び業務継続計画	1.0				
北海道開発局のTEC-FORCE	1.5				
災害時の広報	1.0				
千島海溝南部の超巨大地震対策と北海道開発局への期待		1.5			
防災力を高める土木と教育の連携		1.5			
演習オリエンテーション	0.5				
危機管理演習 DIG	4.0				
危機管理演習 RP	6.5				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	21.0	16.5 4.5
備 考	・国土交通省道内他機関、地方自治体及び寒地土木研究所の職員も受け入れる。				

研 修 名	農業事業管理研修		研修コード	A3420	
研修の目的	事業実施地区の事業管理に当たって必要な基本的事項（予算管理、工程管理、計画変更要件、事業評価など）について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。				
研修員の範囲	原則入局2年～10年目程度の主任以下の農業担当技術職員 事業実施地区を担当する技術職員及び今後担当することが見込まれる技術職員			研修人員	
				22人	
研修の期間	令和6年7月2日（火）～令和6年7月4日（木）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、 コンプライアンスを含む。）	1.0				
北海道農業と農業農村整備事業の役割 「北海道農業の将来展望」について	1.0	1.0			
予算管理・工程管理	1.5				
災害復旧事業	1.0				
財産管理・処分	1.5				
<現地研修>	7.5				
土地改良法と法手続	1.5				
地方財政措置と地元負担対策	1.5				
用地処理のプロセス	1.0				
事業評価（再評価）	1.0				
事業管理の留意事項	1.0				
グループ討議	1.0				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	22.5	1.0
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔年実施</li> <li>・地方自治体及び寒地土木研究所の職員も受け入れる。</li> </ul>				

研 修 名	環境保全研修	研修コード	A2481		
研修の目的	環境保全等に関する知識を修得させ、開発事業を円滑に推進するための専門技術の伝承及び能力の向上を図る。				
研修員の範囲	開発建設部において、調査業務、計画業務又は環境保全に関する業務を担当する上席専門官までの職員			研修人員	
				25人	
研修の期間	令和6年7月10日（水）～ 令和6年7月11日（木）			2日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）環境保全に係る最近の話題	1.0				
環境影響評価法、ゼロカーボン北海道等のGX施策の動向	1.0				
自然保護行政		1.0			
土壌汚染対策		1.5			
開発と野生生物の保全策		1.5			
流域の生態系とグリーンインフラ		1.5			
環境保全グループ討議	3.5				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	12.0	6.5 5.5
備 考	・地方自治体及び寒地土木研究所の職員も受け入れる。				

研 修 名	工事品質管理研修	研修コード	A2555		
研修の目的	工事及び業務の発注、積算、監督、検査及びICT施工などの最新の施工技術等に関する基礎知識や関連法規を修得させ、工事等の品質を確保する技術能力の向上を図る。				
研修員の範囲	開発建設部において監督業務を担当する専門官以下の職員			研修人員	
				20人	
研修の期間	令和6年7月16日（火）～ 令和6年7月19日（金）			4日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	0.5				
建設業法	1.0				
建設リサイクル	1.0				
会計検査と監査	1.0				
新しい入札制度	1.0				
工事監督と検査の流れ	1.0				
工事監督の対外対応	1.0				
工事監督技術Ⅰ（土工）	1.5				
工事監督技術Ⅱ（コンクリート）	1.5				
安全管理	1.0				
工事費積算と設計変更①・②	2.0				
工事仕様書とICT	1.5				
新技術の活用	1.5				
施工効率（業務成果品質）向上プロジェクト	1.0				
建設現場の生産性向上Ⅰ（i-Construction）	1.0				
建設現場の生産性向上Ⅱ（i-Construction）		2.0			
施工効率（業務成果品質）向上に関するグループ討論と発表	1.5				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	22.0	2.0
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体の職員も受け入れる。</li> <li>・日数増（3日→4日）</li> </ul>				

研 修 名	農業調査計画研修		研修コード	A3437	
研修の目的	調査計画業務の執行に必要な基本的事項（国営土地改良事業制度、調査計画制度、事業計画など）について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。 地元関係機関に足を運ぶ。情報収集を行えるようになってもらう。そのために、どこに、どんな情報があるか理解を深める。				
研修員の範囲	原則入局2年～10年目程度の主任以下の農業担当技術職員 農業調査・計画業務を担当する技術職員及び今後担当することが見込まれる技術職員			研修人員	22人
研修の期間	令和6年7月23日（火）～令和6年7月25日（木）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	1.0				
国営土地改良事業制度と調査計画制度	1.0				
農業経営及び営農計画に関わる基礎知識	1.0				
「我が国の農業の展開方向と北海道農業の将来展望」について		1.0			
国営土地改良事業計画書と地区調査・かんがい排水事業計画と用排水計画に関わる調査	2.5				
農地再編整備に関わる事業計画と調査	2.0				
ケーススタディ（国営のうち再編整備事業調査（留寿都地域）の地元調整について）	1.0				
農林水産統計について		1.0			
新規採択に関わる審査・事前評価と費用対効果	1.5				
環境への配慮と環境に関わる調査	1.0				
スマート農業と情報通信インフラに関する基礎知識	1.0				
施設更新に関わる調査と事業計画	1.0				
「北海道の生産振興の取り組み」について		1.0			
工事の現状について	1.5				
農作物の生育と気象・水・土に関わる基礎知識		2.0			
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	20.5	5.0
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔年実施</li> <li>・地方自治体及び寒地土木研究所の職員も受け入れる。</li> </ul>				

研 修 名	砂防・土砂災害緊急調査研修	研修コード	A3120		
研修の目的	砂防事業に関する専門技術の修得とともに、改正土砂災害防止法に基づく河道閉塞（天然ダム）や火山噴火に伴う土石流等の大規模土砂災害に対して、迅速かつ的確な対応ができるよう緊急調査に関する専門知識を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。				
研修員の範囲	砂防事業を担当している職員、大規模土砂災害緊急調査の派遣予定職員、又は緊急調査を支援する予定のある職員。			研修人員 11人	
研修の期間	令和6年7月31日（水）～ 令和6年8月1日（金）			2日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	0.5				
砂防の基礎と緊急調査の手引き（河道閉塞・火山噴火）	2.0				
北海道の砂防計画と近年の土砂災害		1.0			
崩壊地判読と土砂流動		1.5			
大規模土砂災害とその対応（火山噴火・熊本地震）		1.0			
火山砂防計画と火山噴火緊急減災対策		1.5			
河道閉塞対策		1.5			
有珠山噴火対応など北海道の対応事例		1.0			
グループ討議	2.5				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	13.5	6.0 7.5
備 考	・国土交通省道内他機関、地方自治体及び寒地土木研究所の職員も受け入れる。				

研 修 名	道路構造物管理実務者研修 [橋梁初級 I]	研修コード	A3210		
研修の目的	道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づく道路橋、横断歩道橋、附属物、シェッド、大型カルバート（以下、構造物）の定期点検に関して、最低限必要な知識と技能を修得することを目的とする。				
研修員の範囲	開発建設部において、橋梁保全に係る業務を担当する以下の技術職員 ①開建本部の専門官、事務所の係長、開発専門職 ②橋梁エキスパート職員			研修人員	
				5人 5人	
研修の期間	令和6年8月20日（火）～ 令和6年8月23日（金）（第1回） 令和6年10月1日（火）～ 令和6年10月4日（金）（第2回）			4日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	1.0				
研修概要	0.5				
橋の構造の基本	1.0				
定期点検に関する法令及び技術基準の体系		2.0			
状態の把握と健全性の診断		1.5			
鋼部材の損傷と健全性の診断		3.5			
コンクリート部材の損傷と健全性の診断		3.0			
下部構造及び溝橋の損傷と健全性の診断		1.0			
支承・附属物等の損傷の種類と健全性の診断		1.0			
附属物の定期点検要領概論	1.0				
（現地実習宿題説明）	1.0				
土工構造物の構造の基本		1.0			
シェッド、大型カルバート等の定期点検要領概論		1.0			
達成度試験（学科試験）	1.5				
現地実習（点検の現場実習・体験）	4.0				
達成度試験（実技試験）	1.5				
今日的課題と最新の損傷例	1.0				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	27.5	13.5 14.0
備 考	・地方自治体及び寒地土木研究所の職員（各回15人程度）を受け入れる。				

研 修 名	地域共創研修	研修コード	A2491		
研修の目的	北海道総合開発計画の推進のため、地域活性化方策や多様な人材・主体による「共創」を図る取組などの知識を修得させ、地域の課題解決や活性化のための企画立案能力とパートナーシップ構築能力を兼ね備えた人材の育成を図る。				
研修員の範囲	本局及び開発建設部において、地域連携業務及びかわたび北海道やシーニックバイウェイ北海道など、各事業部門で多様な主体との連携・協働に携わる業務を担当する職員、その他受講を希望する職員。			研修人員	15人
研修の期間	令和6年10月8日（火）～ 令和6年10月10日（木）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	1.0				
地域づくりを通して若者の主体性を育てる		1.5			
地域づくり団体との協同連携		1.0			
経済分析について	1.0				
生涯学習と地域づくり		1.5			
地域資源を磨くまちづくり		1.5			
地域活性化とマーケティング戦略		1.5			
金融機関の概要と地域振興との関わり		1.0			
社会資本整備交付金等の支援制度について	1.0				
北海道の食に関する取組	1.5				
「食」を活かした地域づくり		1.5			
脱炭素による持続可能なまちづくり		1.5			
地域におけるパートナーシップ構築 ～シーニックバイウェイ北海道～		1.5			
観光を軸とした地域づくり		2.0			
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	20.0	14.5
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省道内他機関及び地方自治体の職員も受け入れる。</li> <li>・名称変更（「地域づくり・パートナーシップ研修」→「地域共創研修」）</li> </ul>				

研 修 名	道路構造物管理実務者研修 [橋梁初級Ⅱ]	研修コード	A3212		
研修の目的	道路橋の点検の知識、及び補修・補強の工法選択の判断等必要な基礎知識を修得することを目的とする。				
研修員の範囲	開発建設部において、橋梁保全に係る業務を担当する以下の技術職員 ①橋梁初級Ⅰを修了した職員。 ②令和元年度以前に橋梁初級Ⅱを受講した橋梁エキスパート職員 ※令和2年度からカリキュラムが全面改訂となったため、令和元年以前受講者も受講可とする。			研修人員	
				10人	
研修の期間	令和6年10月15日(火)～令和6年10月18日(金)			4日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話(北海道総合開発計画、 コンプライアンスを含む。)	1.0				
性能の設定と方法の選定における原則(1)		1.0			
性能の設定と方法の選定における原則(2)		1.0			
部材の強度の回復・向上のための代表工種 に見る補修補強の力学		1.5			
補修補強設計のための調査と構造解析	2.0				
腐食要因の除去と腐食対策		1.0			
鋼橋・鋼部材の補修補強事例		1.0			
コンクリート部材の補修補強にあたっての 事前・事後処理		1.0			
コンクリート橋・コンクリート部材の補修 補強事例		1.0			
<現地研修> 非破壊・微破壊試験技術 (寒地土木研究所)		3.5			
<現地研修> 橋梁補修工事	4.0				
下部構造及び上下部接続部の補修補強事例	1.0				
補修補強実施のためのマネジメント	1.0				
経過観察及びモニタリング計画	1.0				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	22.0	11.0 11.0
備 考	・地方自治体及び寒地土木研究所の職員の内、橋梁初級Ⅰ受講修了者(令和6年度受講修了者を除く)も(30名程度)受け入れる。				

研 修 名	インフラDX・i-Construction研修	研修コード	A2560		
研修の目的	デジタル技術を活用し、非接触・リモート型への働き方改革の実現と建設現場の生産性や安全性向上を目的とする「インフラDX・i-Construction」に関する専門知識を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。				
研修員の範囲	本局においては専門官級以下、開発建設部においては本部上席専門官以下及び事務所専門官以下の技術職員並びに技術検査官。			研修人員	30人
研修の期間	令和6年10月16日（水）～ 令和6年10月18日（金）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。）	0.5				
インフラDX・i-Constructionの取組みについて	1.0				
ICT活用工事について（ICT活用工事の基準類、概要）		1.0			
ICT活用工事について（ICT施工の流れ）		1.0			
ICT活用工事における出来形管理方法、検査方法について（座学、PCによる出来形データ閲覧、チェック方法の実習）		2.0			
BIM/CIM(ビム/シム)概要説明	1.0				
ICT・BIM/CIM PC操作実習①		7.0			
ICT・BIM/CIM PC操作実習②		3.0			
ICT機器操作実習（GNSSローバー、TS、レーザーキャナー、VR/AR、ドローン、モバイル端末）		3.0			
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	20.5	17.0
備 考	・地方自治体の職員も受け入れる。				

研 修 名	道路構造物管理実務者研修 [トンネル]		研修コード	A3214	
研修の目的	道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づくトンネルの定期点検に関して、最低限必要な知識と技能、及びトンネルの補修・補強の基礎的知識を修得することを目的とする。				
研修員の範囲	開発建設部において、トンネル保全に係る業務を担当する以下の技術職員 ① 開建本部の専門官、事務所の係長、開発専門職 ② トンネルエキスパート職員 ③ トンネル補修工事に携わる者、又は今後携わる予定がある者			研修人員	
				10人	
研修の期間	令和6年10月22日(火)～令和6年10月24日(木)			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話(北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。)	1.0				
道路構造物をめぐる今日的課題と今後の方針	1.0				
点検に関する法令及び技術基準の体系(概論)		1.0			
トンネルの計画・設計		1.5			
トンネルの施工		2.0			
トンネルの点検一般		1.5			
定期点検の流れ点検の記録		2.0			
トンネルの補修・補強		1.0			
現地実習【R231送毛トンネル】 (点検の現場実習・体験)		7.5			
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	19.5	3.0 16.5
備 考	・地方自治体及び寒地土木研究所の職員(10名程度)も受け入れる。				

研 修 名	観光地域づくり・マーケティング研修	研修コード	A2482		
研修の目的	第9期北海道総合開発計画の主要施策である「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の推進のため、観光地域づくりの中核を担う人材に必要な基礎的知識及びデータに基づく観光地マーケティング等のスキルを修得させることにより、北海道内各地における観光に関わる多様な人材の育成を図る。				
研修員の範囲	本局及び開発建設部において、地域連携業務、各事業部門で地域共創に関連する企画調査業務等担当職員で、上席専門官以下の職員			研修人員	
				4人	
研修の期間	令和6年10月29日（火）～ 令和6年10月31日（木）			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話（コンプライアンス含む。） 北海道総合開発計画における観光の取組 観光行政の最近の話題 噴火湾の恵みを活かした観光地域づくりの取組みについて 地域経済活性化の必要性について（観光産業が道内経済に与える効果） 三笠ジオパークの取組を通じた観光地域づくり 世界トップクラスのディスティネーション・マーケティングの実践 ビッグデータを活用した観光客の動向分析 課題研究 開講式・オリエンテーション等	1.0				
		1.0			
		1.5			
		1.0			
		1.5			
		1.5			
		10.0			
	1.0				
			合 計	20.0	2.0 18.0
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省道内他機関、他省庁、地方自治体、公益社団法人北海道観光推進機構及びその会員の職員等も（16名程度）受け入れる。</li> <li>名称変更（「観光行政研修」→「観光地域づくり・マーケティング研修」）</li> </ul>				

研 修 名	道路構造物管理実務者研修 [舗装]	研修コード	A3215		
研修の目的	舗装の設計又は工事を進めるために必要な詳細調査及び修繕設計に必要な技術基準及び舗装設計に関する知識の充実を図る。				
研修員の範囲	舗装の工事監督や設計を実施する実務の担当者を基本とし、開発建設部の専門官、事務所の係長、係員を対象とする。	研修人員			
		10人			
研修の期間	令和6年11月12日(火)～令和6年11月14日(木)			3日間	
研修の場所	北海道開発局研修センター				
研 修 教 科 目	時間数		研 修 教 科 目	時間数	
	内部	外部		内部	外部
講話(北海道総合開発計画、コンプライアンスを含む。)	1.0				
舗装の概論		1.5			
舗装技術基準の変遷		2.5			
舗装点検について	1.0				
アスファルト舗装の詳細調査及び修繕設計の事例		3.5			
舗装の設計について(演習形式)		2.5			
コンクリート舗装について	1.0				
舗装に関する新技術について	1.5				
アスファルトに関する各種試験について		2.0			
舗装の設計等について発表及び意見交換	1.5				
舗装に関する最近の話題	1.0				
開講式・オリエンテーション等	1.0				
			合 計	20.0	12.0
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体及び寒地土木研究所の職員(10名程度)も受け入れる。</li> <li>・R6年度新設</li> </ul>				

# 研修員推薦調書

研修実施機関 国土交通省北海道開発局

研修名称 \_\_\_\_\_

推薦機関名または  
地方自治体等名 \_\_\_\_\_

推薦 順位	所属課所・係等 (役職名)	職 種	ふりがな	性 別	職務経歴 (課・係・役職名)	現在従事している職務内容	開発局 研修センター への宿泊希望	備 考
			氏 名					
			生年月日					
			年 齢					
					1, 年月～現在			
			年月日 ( 歳 )		2, 年月～年月			
					1, 年月～現在			
			年月日 ( 歳 )		2, 年月～年月			

※記入にあたっては、次シートの記載例を参考に記入してください。

-----

### 【連絡先及び実施要領通知先】(研修担当者または本人)

住 所 〒 \_\_\_\_\_

所 属 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

T E L ( ) - ( 内線等: )

E - mail \_\_\_\_\_

### 【ペーパーレス研修講義資料送付先アドレス】(上記アドレスと異なる場合に記入)

E - mail \_\_\_\_\_

※講義資料が直前となる場合がございますので、必要に応じてご登録ください。3名以上など複数になる場合は別シートに入力願います。

[別紙様式]

# 研修員推薦調書

各機関または自治体名を記載してください。  
振興局の場合は、振興局名を記載してください。

研修実施機関 国土交通省北海道開発局

受講希望の研修名を記載してください。  
道路構造物管理実務者研修[橋梁初級Ⅰ]は、  
参加希望回についても記載してください。

研修名称 〇〇〇〇研修(第〇回)

推薦機関名または  
地方自治体等名 〇〇市

推薦 位	所属課所・係等 推薦者が複数名おられる場合は記入願います。	職 利 職 利	ふりがな		性別	職務経歴 (課・係・係) 現職以前2件程度の経歴を記入してください。	現在従事している職務内容	開発局 研修センター への宿泊	備考 研修センターへの宿泊 希望有無を記載してください。正式な申込は研修 員決定通知以降に手続き いただけます。
			氏名	年齢					
1	〇〇部〇〇〇〇課 〇〇係 〇〇係員	技術	かい はつ たろう 開発 太郎 平成 2 年 1 月 1 日 ( 30 歳 )	男	1, H24年4月 ~ 現在 現職 2, H22年4月 ~ H24年3月 〇〇部〇〇課〇〇係	都市計画、維持管理、公園整備、 交通安全施設担当 など、 従事している業務を簡潔に記載	有 又は 無		
2	受講生の所属課所を正式に記載してください。また、下段に役職名を記載してください。		申込時点の満年齢を記載してください。 受講にかかる事務手続等の担当者記入してください。 受講資料や経費負担の連絡に伴う郵送及びメール送信はこちらに記入いただいた方へお送りします。 受講者本人でも可です。		1, 年月 ~ 現在 年月 ~ 年月	研修時の班構成等の、振り分けの参考にしますので、担当業務を簡潔に記載願います。			

※記入にあたっては、次シートの

## 【連絡先及び実施要領通知先】(研修担当者または本人)

住所 〒 000-0000  
〇〇市〇〇条〇〇丁目〇番地〇

所属 〇〇部〇〇課〇〇係 主査

氏名 〇〇〇〇

TEL ( ) (内線等: )

E-mail

半角にて正確に記入してください。  
※記入誤りによる送信エラーが増えていますので、提出時に十分な確認をお願いします。

## 【ペーパーレス研修講義資料送付先アドレス】(上記アドレスと異なる場合に記入)

E-mail

※講義資料が直前となる場合がございますので、必要に応じてご登録ください。3名以上など複数になる場合は別シートに入力願います。

推薦機関名または地方自治体等名: \_\_\_\_\_

推薦順位	氏名	アドレス
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		